

東京簡易裁判所墨田分室庁舎整備等事業 民間事業者の選定について

東京簡易裁判所墨田分室庁舎整備等事業の民間事業者を選定しましたので、結果を公表します。

平成16年12月21日、東京簡易裁判所墨田分室庁舎整備等事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条の規定に基づく民間事業者の選定を行ったので、同法第8条の規定に基づき結果を公表します。

落札者：鉄建グループ

構成員：鉄建建設（株）、（株）佐藤総合計画、（株）新井組、
日本電設工業（株）、（株）西原衛生工業所、（株）ハリマビステム、
（株）東日本環境アクセス

同グループの提案のイメージ図等を別紙に示します。

なお、本図は参考資料として提出されたものであり、実際の建築イメージとは異なる場合があります。

入札結果概要

応募グループ（50音順）	得点 （X）	入札価格 （億円） （Y）	評価値 （X / Y）	総合順位
安藤建設グループ	7 1 4	22.80179695	31.31	2
大林組グループ	6 6 7	28.89682000	23.08	5
鴻池組グループ	6 6 5	23.72178167	28.03	3
新日本製鐵グループ	7 5 9	27.61924912	27.48	4
鉄建グループ	9 2 3	25.57309774	36.09	1

（ 評価値は小数点以下2桁までの表記）

得点内訳、審査講評及び入札結果に関する詳細資料は、後日公表する予定。

別紙



提案の特徴（発注者とりまとめ）

周辺環境との調和及び近隣住民に配慮した外部空間が提案されており、来庁者特性に応じた動線計画に十分な工夫が見られる。すべての調停室に自然光を取り入れるなど室内環境に十分な配慮がなされ、かつ、将来的な司法需要の変化にも柔軟に対応できる空間的な工夫がなされた計画となっている。

また、事業期間終了後においても最適な維持管理を継続するための具体的な方法が提案されている。

事業主体については、代表企業が事業を統括し、各構成員の役割と責任が適切に分担されており、事業期間にわたり責任ある対応を継続できる計画がなされている。

構造 : 鉄筋コンクリート造
建物規模 : 地上6階・地下1階
延べ面積 : 約8,050㎡